

令和3年3月2日（火曜）

議事日程第2号

令和3年3月2日（火曜） 午前10時開議

第 1 議第 4号	専決処分の報告について
第 2 議第 22号	令和2年度熊本市一般会計補正予算
第 3 議第 23号	同 国民健康保険会計補正予算
第 4 議第 24号	同 介護保険会計補正予算
第 5 議第 25号	同 後期高齢者医療会計補正予算
第 6 議第 26号	同 農業集落排水事業会計補正予算
第 7 議第 27号	同 競輪事業会計補正予算
第 8 議第 28号	同 公共用地先行取得事業会計補正予算
第 9 議第 29号	同 熊本駅西土地地区画整理事業会計補正 予算
第 10 議第 30号	同 植木中央土地地区画整理事業会計補正 予算
第 11 議第 31号	同 奨学金貸付事業会計補正予算
第 12 議第 32号	同 公債管理会計補正予算
第 13 議第 33号	同 病院事業会計補正予算
第 14 議第 34号	同 水道事業会計補正予算
第 15 議第 35号	同 下水道事業会計補正予算
第 16 議第 36号	同 交通事業会計補正予算
第 17 議第 51号	熊本市学校教育施設整備基金条例の制定について
第 18 議第 59号	熊本市森づくり基金条例の制定について
第 19 議第 90号	財産の取得について
第 20 議第 94号	専決処分の報告について

午前10時00分 開議

○紫垣正仁議長 ただいまより本日の会議を開きます。

○紫垣正仁議長 日程第1ないし日程第20を一括議題といたします。

予算決算委員長の報告を求めます。澤田昌作議員。

〔予算決算委員長 澤田昌作議員 登壇〕

○澤田昌作議員 おはようございます。

予算決算委員会に付託を受け先議いたしました各号議案についての審査の経過並びに結果について、簡潔に御報告いたします。

審査の経過といたしましては、2月24日に各分科会を開催し、分担による詳細審査

を行い、同26日、当委員会を開催し、各分科会長の報告の後、締めくくり質疑を行いました。

その内容といたしましては、議第22号「令和2年度熊本市一般会計補正予算」中、新型コロナウイルス対策に関連して、検査体制について、事業者及び医療機関への支援について、熊本城ホールの指定管理料について、以上の事項について意見、要望が述べられました。

かくして採決いたしました結果、議第24号ないし議第27号、議第29号、議第30号、議第33号、議第36号、議第51号、議第59号、以上10件については、いずれも全員異議なく可決、議第4号、議第94号、以上2件については、いずれも全員異議なく承認、議第22号、議第23号、議第28号、議第31号、議第32号、議第34号、議第35号、議第90号、以上8件については、いずれも賛成多数により可決すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、予算決算委員長の報告を終わります。

○紫垣正仁議長 予算決算委員長の報告は終わりました。

予算決算委員会の審査議案に関する質疑は、同委員会の締めくくり質疑で終結しておりますので、これより採決に移りますが、議第22号については別途討論の通告が提出されておりますので、これを後回しにし、その他の案件について採決いたします。

それでは、まず議第23号、議第28号、議第31号、議第32号、議第34号、議第35号、議第90号を除き一括して採決いたします。

予算決算委員会の決定は、議第4号、議第94号はいずれも「承認」、議第24号ないし議第27号、議第29号、議第30号、議第33号、議第36号、議第51号、議第59号はいずれも「可決」となっております。

予算決算委員会の決定どおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○紫垣正仁議長 御異議なしと認めます。

よって、いずれも予算決算委員会の決定どおり確定いたしました。

次に、議第23号、議第28号、議第31号、議第32号、議第34号、議第35号、議第90号、以上7件を一括して採決いたします。

以上7件に対する予算決算委員会の決定は、いずれも「可決」となっております。

予算決算委員会の決定どおり決定することに、賛成の議員の起立または挙手を求めます。

〔賛成者起立〕

○紫垣正仁議長 起立多数。

よって、いずれも予算決算委員会の決定どおり確定いたしました。

これより、議第22号「令和2年度熊本市一般会計補正予算」について討論を行います。

上野美恵子議員より討論の通告が提出されておりますので、発言を許します。上野

美恵子議員。

〔49番 上野美恵子議員 登壇〕

○上野美恵子議員 日本共産党熊本市議団の上野美恵子でございます。

議第22号「2020年度熊本市一般会計補正予算」について、問題点を指摘し反対討論を行います。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症への対応が市政の最重要課題として迫られた年度の最終補正であり、新型コロナウイルスへの市の対応が予算上も問われていると思います。

新型コロナ対策として、学校における感染症対策等への対応のために学校教育活動継続経費が1億7,440万円予算化され、学校への配当予算が1校当たり80万円から240万円増額されたこと、またPCR検査など感染症対策課におけるコロナ感染症対策経費の増額、妊産婦総合支援事業として里帰り出産のできなかつた妊産婦へのヘルパー利用に対する支援ほか、積極的な対応が評価できる事業もあります。しかし、一方では問題ある対応がありました。

第1に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて大きな打撃を受けている地域経済、事業者への支援は極めて重要かつ大きな課題です。飲食店等の環境整備に対する助成金として実施された飲食店等感染防止環境整備支援事業は、予定件数1,500件を上回る2,200件の申請があり1億310万円が増額補正されました。しかし、感染が急拡大しているさなかの12月31日に申請が打ち切られたことは問題です。申請件数が多かったということは、事業者の皆さんに歓迎されているということであり、感染防止に今後も効果ある事業として早々に打ち切りにするのではなく、申請期限を延長し、もっと利用していただくべきであったと考えます。

一方、活用されずに減額となった事業もありました。市独自の緊急家賃支援事業は3,699万円減額されました。店舗等が賃借のみを対象とされたために、1万件を予定していたものの申請が5,867件にとどまりました。

廃業した事業者の早期の再起を支援する助成金である再チャレンジ支援事業は、予算の7割以上に当たる3,500万円が減額されました。40件の予定に対し、申請は僅か1件しかありませんでした。

締めくくり質疑で質疑いたしました小規模事業者緊急支援事業は、140事業者の申請を見込みながら、僅か3件の申請しかなく、予算の96%に当たる4,110万円を減額しました。質疑では、多くの希望者が国の制度を利用したので必要な支援が受けられたと答弁されましたが、せっかく予算化するのであれば、活用される制度設計にすべきであったと思います。

新型コロナ対応融資の利子補給では、昨年6月時点での実績により補給額が予算化されましたが、予算の約4分の1に当たる12億3,900万円が減額されました。予定されていた利率が低かったことでもあります。融資実績が想定どおり伸びなかったことは、融資で乗り切ることが厳しいという事業者の現状を反映しているのではないのでしょうか。そういう意味では、貸付けではなく、落ち込んだ事業の補填に対し給付によ

る支援を拡充、強化していくことの必要性があると思います。国に対し持続化給付金や家賃支援の再支給を求めるとともに、市独自にも行政の悪化に対し新型コロナで収益の落ち込んでいる全ての業種を対象にした給付型の支援を検討、実施していただくことを要望しておきます。

第2に、長期に及ぶ感染拡大の中で、医療現場は医療従事者の人手不足と長期戦による疲弊も重なり、コロナによる減収で経営状況も厳しい状況にあります。新型コロナ患者の受入れ、治療はもちろん、地域住民の命と健康を守るため、そしてワクチン接種をスムーズに進めていくためにも、今、医療現場の機能をしっかりと守っていくことは極めて重要です。今回の補正予算では、質疑に取り上げた救急医療対策経費では、休日夜間救急センター運営事業に対し減収補填1億6,167万円が予算化されました。これは医療の収益減に対し補填の必要性を認めたもので、この考え方に立つならば、市内の各医療機関に対し減収補填も検討していくべきです。

市長は国へ要望していくと繰り返し述べられてきました。そのことはもちろん大切ですが、質疑で指摘いたしましたように、今や154もの自治体が独自策に足を踏み出す中で、本市でも自治体独自の支援を積極的に打ち出し実施していくべきではないでしょうか。質疑で紹介した千葉県市原市における支援をはじめ全国の取組に学び、検討、実施していただくようお願いしておきます。

また、新型コロナウイルス感染症対応の窓口として、相談業務や感染経路の探索など重要な役割を担ってきた保健所、そして重要な検査業務を担ってきた環境総合センター、残業が前提となっているような現状を放置すべきではありません。いずれについても体制確保には特段の配慮が必要だと考えますので、よろしく願いいたします。

第3に、新型コロナ禍において、生活に困窮する人たちが増えている問題についても真剣に考えなければなりません。教育市民委員会では、特別会計奨学金貸付事業の貸付事業費が、予算の4割近い3,820万円も減額されている点を指摘しました。新型コロナの影響で、保護者の収入減や学生自身のアルバイトの減少などによって困窮する学生が増え、民間では学生を対象にした食料等の配布支援が広がっています。一般の方々を対象にした物資の支援等も行われています。こんなときこそ奨学金がきちんと利用されるような運用に努めることが必要です。

小中学校の就学援助でも、まとまった費用が必要となる新入学用品費の申請が入学式で打ち切られていることや、1月までに申請しなければ支給が6月になってしまうなど、困窮した子供と保護者の立場に立っているとは思えない運用は直ちに改善すべきです。

生活保護費の給付では、扶助費が8億円増額補正されましたが、保護制度においても困窮者世帯が速やかに申請、受給に至るよう、生活保護の申請は国民の権利であることを周知し、制度を必要とする人がちゅうちょなく利用できるよう、厚生労働大臣が義務ではないと明言した扶養親族への照会は速やかにやめていただくようお願いしておきます。格差と貧困、生活の困窮が広がるコロナ禍、今こそ公の責任で、その解

消に努めていただくよう要望いたします。

第4は、熊本城ホールへの指定管理料の補填問題です。2019年度の収支は約500万円の黒字でありながら2,600万円も補填が行われたことは、絶対に理解できません。補填については指定管理者である企業体と協議することになっているので、黒字と分かった時点でルールの見直しを提案し、補填はしないという協議をすべきであったと思います。さらには各ホールの稼働日数、稼働率は落ち込み、メインホールで73%、シビックホールが84%と利用が大きく落ち込みました。収入は年間で5億2,000万円、65%の減収となりましたが、支出は1億7,865万円、22%の削減にとどまりました。収入減に対する企業努力がどのようになされたのか見えてきません。

MICE整備基本計画では、年間の維持管理経費を約5億3,000万円と定められていました。しかし、質疑で答弁されたように、現在の指定管理者は管理経費を年間約8億円で運営しています。年間約3億円も増えています。管理経費が大きいほど収入が落ち込んだときには管理費が負担となります。施設整備のときに想定されていた維持管理費のどこが増えているのかを明らかにし、それは収入減の下で縮減することができなかつたのか検証すべきです。そのことなくして収支の差額を漫然と補填することに市民の理解は得られません。

雇用調整助成金で1,000万円の国支援があったと報告されました。年間の維持管理費が約8億円です。パート、アルバイトも支給対象となる雇調金の積算がどのようになされたのか、持続化給付金はなぜ申請されなかつたのか、いずれも企業の経営努力が問われる点です。

一般の企業は新型コロナ禍で収入が減っても1回きりの持続化給付金や家賃支援、雇用調整助成金など、それが減収に見合うものでなくても、その他は融資等によって乗り切ることが求められています。しかし、熊本城ホールの運営では、収支の差額全てが税金によって運営企業へ補填されています。しかも、2019年度分では黒字なのに税金を給付しています。

熊本城ホールの管理業務は、企業が一円の設備投資もせずに施設使用料も払わないで収益を上げる仕組みになっています。契約では、利益が出れば市へ還元するとなっていますが、還元は最大でも5年間で1億円まで、一方で今回のように、損失による税金の補填は1年間で3億4,000万円というのには、到底市民の理解や納得は得られません。ましてや企業努力が見えなかつたらなおさらです。しかも、新型コロナの収束はまだ見えず、このような状況がいつまで続くのかも分かりません。そういう点で、熊本城ホールへの莫大な税金投入は大きな問題です。徹底した情報公開と説明責任をお願いいたします。

以上、補正予算の主な問題点を指摘して、討論いたします。

○紫垣正仁議長 以上で討論は終わりました。

それでは、採決いたします。

本案に対する予算決算委員会の決定は「可決」となっております。

予算決算委員会の決定どおり決定することに、賛成の議員の起立または挙手を求めます。

〔賛成者起立〕

○紫垣正仁議長 起立多数。

よって、本案は予算決算委員会の決定どおり確定いたしました。

○紫垣正仁議長 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明3日は議案調査のため休会いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○紫垣正仁議長 御異議なしと認めます。

よって、明3日は休会することに決定いたしました。

次会は、3月4日（木曜日）定刻に開きます。

○紫垣正仁議長 では、本日はこれをもって散会いたします。

午前10時18分 散会

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

令和3年3月2日

出席議員 48名

1番	紫垣正仁	2番	上田芳裕
3番	山本浩之	4番	北川哉
5番	古川智子	6番	島津哲也
7番	吉田健一	8番	伊藤和仁
9番	平江透	10番	荒川慎太郎
11番	齊藤博	12番	田島幸治
13番	日隈忍	14番	吉村健治
15番	山内勝志	16番	緒方夕佳
17番	高瀬千鶴子	18番	三森至加
19番	大畷澄雄	20番	光永邦保
21番	高本一臣	22番	福永洋一
23番	西岡誠也	24番	田上辰也
25番	浜田大介	26番	井本正広
27番	藤永弘	28番	原口亮志
29番	田中敦朗	30番	小佐井賀瑞宜
31番	寺本義勝	32番	原亨
33番	大石浩文	34番	村上博
35番	那須円	36番	園川良二
37番	澤田昌作	38番	田尻善裕
39番	満永寿博	40番	田中誠一
41番	津田征士郎	43番	藤山英美
44番	落水清弘	45番	倉重徹
46番	三島良之	47番	坂田誠二
48番	白河部貞志	49番	上野美恵子

説明のため出席した者

市長	大西一史	副市長	多野春光
副市長	中村賢	政策局長	田中俊実
総務局長	深水政彦	財政局長	田中陽礼
文化市民局長	井上学	健康福祉局長	石櫃仁美
環境局長	三島健一	経済観光局長	田上聖子
農水局長	西嶋英樹	都市建設局長	田中隆臣
消防局長	西岡哲弘	交通事業管理者	古庄修治
上下水道事業 管理者	萱野晃	教育長	遠藤洋路
中央区長	横田健一	東区長	宮崎裕章
西区長	甲斐嗣敏	南区長	村上誠也
北区長	小崎昭也		

職務のため出席した事務局職員

事務局長	富永健之	事務局次長	和田仁
議事課長	池福史弘	調査課長	下錦田英夫